

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2024年6月25日
【会社名】	東洋製罐グループホールディングス株式会社
【英訳名】	Toyo Seikan Group Holdings, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大塚 一男
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 浅田 真一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 浅田 真一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年6月21日開催の当社第111回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2024年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金45円 総額7,832,604,735円

剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月24日

2. 剰余金の処分にに関する事項

減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 40,000,000,000円

増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 40,000,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、大塚一男、副島正和、中村琢司、室橋和夫、小笠原宏喜、谷口真美、小黒健三、種岡瑞穂および池川喜洋を選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、赤松育子および服部薫を選任するものであります。

第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	1,558,718	618	-	(注)1	可決(98.77%)
第2号議案				(注)2	
大塚 一男	1,464,265	95,071	-		可決(92.79%)
副島 正和	1,545,115	14,228	-		可決(97.91%)
中村 琢司	1,545,235	14,108	-		可決(97.92%)
室橋 和夫	1,545,176	14,167	-		可決(97.92%)
小笠原 宏喜	1,545,204	14,139	-		可決(97.92%)
谷口 真美	1,554,392	4,952	-		可決(98.50%)
小黒 健三	1,555,931	3,413	-		可決(98.60%)
種岡 瑞穂	1,491,118	68,222	-		可決(94.49%)
池川 喜洋	1,557,913	1,432	-		可決(98.72%)
第3号議案				(注)2	
赤松 育子	1,556,729	2,607	-		可決(98.65%)
服部 薫	1,558,233	1,103	-		可決(98.74%)
第4号議案	1,557,591	1,066	687	(注)1	可決(98.70%)

(注)1. 可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上